

住宅確保要配慮者に対する居住支援

※民間住宅への入居に関する取組
【令和4年度】
令和4年3月28日掲載

| 対象者 | 事業名 | 事業概要 | 事業実施主体 | 支援時期 | | | 担当（関係）課所室 | | | |
|--|-------------------------|---|---------------------|------|-----|-----|-----------|----------|-------------|-------------------------|
| | | | | 入居時 | 入居中 | 退居時 | 部 | 課 | 係 | 問合せ先 |
| 住宅確保要配慮者全般 主な担当（関係）課所室：住宅政策課 | | | | | | | | | | |
| | 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録制度 | 住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅を賃貸する事業を登録し、当該住宅の情報を住宅確保要配慮者等に提供する。 | 下関市 | ○ | | | 建設部 | 住宅政策課 | 住宅政策係 | 083-231-1941 |
| | 居住支援法人等による情報提供・入居相談 | 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅等に係る情報提供・入居相談を行う。 | 山口県指定居住支援法人等 | ○ | ○ | ○ | 建設部 | 住宅政策課 | 住宅政策係 | 083-231-1941 |
| | 家賃債務保証業者の登録制度 | 一定の要件を満たす家賃債務保証業者を国に登録することにより、適正な業務を行う事業者の情報を提供する。 | 国 | ○ | ○ | | 建設部 | 住宅政策課 | 住宅政策係 | 083-231-1941 |
| 低額所得者 主な担当（関係）課所室：福祉政策課、生活支援課、こども家庭支援課 | | | | | | | | | | |
| | 住居確保給付金 | 離職等により住居を喪失するおそれのある生活困窮者（ハローワークにおいて求職活動を行う等の要件あり。）に対し、一定期間、家賃の一部相当額を補助する。 | 下関市 生活サポートセンター下関 | ○ | ○ | | 福祉部 | 福祉政策課 | 地域係 | 083-231-1418 |
| | 住宅扶助の代理納付 | 生活保護受給者に対する住宅扶助費代理払い。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 生活支援課 | 保護第1係～保護第6係 | 083-231-1921～1925, 1506 |
| | 住宅情報の提供 | 宅建協会と連携した、生活保護申請者に対する住宅情報の提供。 | 下関市 | ○ | | | 福祉部 | 生活支援課 | 保護第1係～保護第6係 | 083-231-1921～1925, 1506 |
| | 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | ひとり親家庭及び寡婦に対し、住宅を移転するために必要な資金（例：引越代、敷金等）を貸し付ける。 | 下関市 | ○ | | | こども未来部 | こども家庭支援課 | 相談支援係 | 083-231-1358 |

住宅確保要配慮者に対する居住支援

※民間住宅への入居に関する取組
【令和4年度】
令和4年3月28日掲載

| 対象者 | 事業名 | 事業概要 | 事業実施主体 | 支援時期 | | | 担当（関係）課所室 | | | |
|-----------------------------|----------------------------|---|----------|------|-----|-----|-----------|-------|-----|--------------|
| | | | | 入居時 | 入居中 | 退居時 | 部 | 課 | 係 | 問合せ先 |
| 被災者 主な担当（関係）課所室：防災危機管理課 | | | | | | | | | | |
| 高齢者 主な担当（関係）課所室：長寿支援課、介護保険課 | | | | | | | | | | |
| | 介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスの提供等 | 要支援認定者又は事業対象者（生活機能の低下がみられた高齢者）の介護予防や生活援助のため、訪問型・通所型サービス等の提供や、地域の支え合いの体制づくりを推進し、住み慣れた地域での継続した生活を支援する。 | 下関市指定事業者 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 配食サービス | 老衰、障害、傷病等により食事の調達が困難で、安否確認が必要な単身又は高齢者のみの世帯の高齢者、単身等の重度障害者に対し、栄養バランスのとれた食事を配達するとともに安否確認を実施する費用の一部を助成する。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 生活支援訪問サービス | 傷病等により一時的に援助が必要な、介護給付又は総合事業を利用できない単身又は高齢者のみの世帯の高齢者（非課税世帯）に対する、調理、洗濯、掃除、外出支援等の日常生活上の指導、助言及び援助をするための生活支援訪問員を派遣し、その費用の一部を助成する。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 緊急通報システム | 安否確認を要する疾患等により、日常生活上緊急時の対応が必要な単身又は高齢者のみの世帯の高齢者、単身の重度障害者に対して、緊急通報装置を設置し、費用の一部又は全部を助成する。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 日常生活用具給付 | 認知症や寝たきり等で火気の取り扱いに支障がある単身又は高齢者のみの世帯の高齢者（非課税世帯）に対し、火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付し、費用の一部又は全部を助成する。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |

住宅確保要配慮者に対する居住支援

※民間住宅への入居に関する取組
【令和4年度】
令和4年3月28日掲載

| 対象者 | 事業名 | 事業概要 | 事業実施主体 | 支援時期 | | | 担当（関係）課所室 | | | |
|-----|---------------------|---|------------------------------------|------|-----|-----|-----------|-------|--------------|--------------|
| | | | | 入居時 | 入居中 | 退居時 | 部 | 課 | 係 | 問合せ先 |
| | 訪問理美容サービス | 座位を保つことが困難である等の事情により、理美容店を利用することが著しく困難な高齢者、重度障害者に対し、理容師又は美容師の訪問により、自宅で散髪、洗顔、顔そり等の理髪サービスを提供する費用のうち、訪問に係る費用を助成する。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 寝具洗濯乾燥サービス | 寝たきりの状態にある単身又は高齢者のみの世帯の高齢者、重度障害者に対し、寝具の洗濯乾燥サービスを提供し、その費用の一部を助成する。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 介護用品支給 | 在宅で生活しており、生活保護を受給していない要介護3・4・5の高齢者と同居又は同一敷地内に居住し、現に常時介護している非課税世帯の方に対し、紙おむつ等の介護用品を支給し、その費用の一部を助成する。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 高齢者見守り隊（高齢者見守り環境整備） | 宅配等で居宅を訪問する機会のある事業者によるさりげない見守り及び異変に気付いたときの緊急通報等の体制の整備。 | 下関市 下関市との協定締結事業者 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 相談支援 | 高齢者に関する相談に応じ、情報の提供及び助言その他の介護保険サービスの利用支援など必要な支援を行う。 | 地域包括支援センター | ○ | ○ | ○ | 福祉部 | 長寿支援課 | 地域包括ケア推進室 | 083-231-1345 |
| 下関市 | | | 福祉部 | | | | 介護保険課 | 給付係 | 083-231-1139 | |
| | 介護保険サービスの提供 | 居宅介護や地域密着型サービス、福祉用具貸与など、民間住宅に居住していくために必要な支援についてケアマネジャーと要支援・要介護認定者が協議をし、適切なケアプランに基づいて必要なサービスを提供する。 | 下関市指定介護保険サービス事業者 下関市指定居宅介護支援事業者 | ○ | ○ | ○ | 福祉部 | 介護保険課 | 事業者係 | 083-231-1371 |

住宅確保要配慮者に対する居住支援

※民間住宅への入居に関する取組
【令和4年度】
令和4年3月28日掲載

| 対象者 | 事業名 | 事業概要 | 事業実施主体 | 支援時期 | | | 担当（関係）課所室 | | | |
|------------------------------------|--------------------|---|------------------|------|-----|-----|-----------|--------|---------|--------------|
| | | | | 入居時 | 入居中 | 退居時 | 部 | 課 | 係 | 問合せ先 |
| 障害者 主な担当（関係）課所室：長寿支援課、障害者支援課、健康推進課 | | | | | | | | | | |
| | 配食サービス 【再掲】 | 老衰、障害、傷病等により食事の調達が困難で、安否確認が必要な単身又は高齢者のみの世帯の高齢者、単身等の重度障害者に対し、栄養バランスのとれた食事を配達するとともに安否確認を実施する費用の一部を助成する。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 緊急通報システム 【再掲】 | 安否確認を要する疾患等により、日常生活上緊急時の対応が必要な単身又は高齢者のみの世帯の高齢者、単身の重度障害者に対して、緊急通報装置を設置し、費用の一部又は全部を助成する。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 訪問理美容サービス 【再掲】 | 座位を保つことが困難である等の事情により、理美容店を利用することが著しく困難な高齢者、重度障害者に対し、理容師又は美容師の訪問により、自宅で散髪、洗顔、顔そり等の理髪サービスを提供する費用のうち、訪問に係る費用を助成する。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 寝具洗濯乾燥サービス 【再掲】 | 寝たきりの状態にある単身又は高齢者のみの世帯の高齢者、重度障害者に対し、寝具の洗濯乾燥サービスを提供し、その費用の一部を助成する。 | 下関市 | | ○ | | 福祉部 | 長寿支援課 | 支援係 | 083-231-1340 |
| | 相談支援 | 障害者からの相談に応じ、情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援など必要な支援を行う。 | 下関市指定相談支援事業者 | ○ | ○ | ○ | 福祉部 | 障害者支援課 | 権利擁護係 | 083-227-4199 |
| | 障害福祉サービス | 居宅介護や地域定着支援など、民間住宅で居住していくために必要な支援を提供する。 | 下関市指定障害福祉サービス事業者 | ○ | ○ | ○ | 福祉部 | 障害者支援課 | 権利擁護係 | 083-227-4199 |
| | 精神保健福祉相談 | 精神保健福祉相談員や保健師が、精神保健福祉に関する相談対応（電話、面接、訪問）を行う中で、入居に関する助言を行う。 | 下関市 | ○ | ○ | ○ | 保健部 | 健康推進課 | 精神難病支援係 | 083-231-1419 |

住宅確保要配慮者に対する居住支援

※民間住宅への入居に関する取組
【令和4年度】
令和4年3月28日掲載

| 対象者 | 事業名 | 事業概要 | 事業実施主体 | 支援時期 | | | 担当（関係）課所室 | | | |
|----------------------------------|----------------------------------|--|---------------------|------|-----|-----|-----------|----------|--------|--------------|
| | | | | 入居時 | 入居中 | 退居時 | 部 | 課 | 係 | 問合せ先 |
| 子育てをする者 主な担当（関係）課所室：こども家庭支援課 | | | | | | | | | | |
| | 母子父子寡婦福祉資金貸付金【再掲】 | ひとり親家庭及び寡婦に対し、住宅を移転するために必要な資金（例：引越代、敷金等）を貸し付ける。 | 下関市 | ○ | | | こども未来部 | こども家庭支援課 | 相談支援係 | 083-231-1358 |
| 外国人 主な担当（関係）課所室：国際課 | | | | | | | | | | |
| 中国残留邦人等 主な担当（関係）課所室：福祉政策課 | | | | | | | | | | |
| 児童虐待を受けた者 主な担当（関係）課所室：こども家庭支援課 | | | | | | | | | | |
| ハンセン病療養所入所者等 主な担当（関係）課所室：保健医療政策課 | | | | | | | | | | |
| | ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（平成20年法律第82号） | ハンセン病患者であった者等の福祉の増進等を図ることに係る政策の策定及び実施に関すること。 ・退所者等が日常生活または社会生活を円滑に営むことに関する相談への対応（助言等）及び情報の提供等 | 山口県 | ○ | ○ | ○ | 保健部 | 保健医療政策課 | 感染症対策係 | 083-231-1530 |
| DV被害者 主な担当（関係）課所室：福祉政策課 | | | | | | | | | | |
| 帰国被害者等 主な担当（関係）課所室：福祉政策課 | | | | | | | | | | |
| 保護観察対象者等 主な担当（関係）課所室：福祉政策課 | | | | | | | | | | |
| 生活困窮者 主な担当（関係）課所室：福祉政策課 | | | | | | | | | | |
| | 住居確保給付金【再掲】 | 離職等により住居を喪失するおそれのある生活困窮者（ハローワークにおいて求職活動を行う等の要件あり。）に対し、一定期間、家賃の一部相当額を補助する。 | 下関市 生活サポートセンター下関 | ○ | ○ | | 福祉部 | 福祉政策課 | 地域係 | 083-231-1418 |